

答 現在の制度は、国の補助制度を導入し、市が追加助成を行うことにより、自主共聴施設改修に係る補助対象事業費の4分の3を補助するものであり、施設加入者の負担は残りの事業費を世帯数で割ったものとなり、最低でも3万5,000円の負担をお願いするものである。昨年実施した調査では、自主共聴施設の改修に要する1世帯当たりの負担が20万円以上となる共聴組合も数組合あり、市としてもそのような高額な負担を強いられる世帯に対しては何らかの支援を検討しなければならないと考えている。

市民福祉委員会

委員長 榊 田 和 美

◆在宅当番医制普及定着化事業負担金について

説明 大洲喜多地域における休日の初期救急医療体制は、喜多医師会が実施主体となり、日曜祝日の在宅当番医制度を実施しているところであるが、このことに加えて、さらに安心して子

どもを生み育てていただくために（乳幼児健診）



安心して子育てをしていただくために（乳幼児健診）

どもを生み育てていただくために（乳幼児健診）

◆「子宮頸がん予防ワクチンに関する陳情」について

内容 子宮頸がんの死亡率は高く、発症年齢層のピー

クは年々低年齢化し、現在では20歳から30歳代の若い女性が急増しており、その原因はほとんどがウイルス感染となっているため、この感染を予防するワクチンの研究開発が進み、80カ国以上の国で承認されるなど予防可能ながんであることから、予防ワクチンの早期承認並びに子宮頸がんの予防・早期発見のための取り組みを推進されるよう、国会及び関係行政機関へ意見書の提出を求められている。

意見 当市においては、子宮頸がん検診の対象年齢を平成16年度から30歳以上を平成19年度に引き下げて実施しており、平成19年度におけるその受診率は32・1%になっているものであり、がんの知識の普及啓発や財政支援などを行いながら受診率を上げていく必要がある。また、がんの発生を抑制することができるこのワクチンについては海外では承認されているが、日本においても早期承認となるよう研究開発を行うとともに、これらの必要な対策を推進するための意見書を関係機関に提出すべきである。

審査結果 採択

（3面に意見書掲載）

建設農林委員会

委員長 岩 田 忠 義

◆オリジナル産地育成事業費補助金について

説明 この事業は愛媛県が開発した環境浄化微生物を活用した良質堆肥を用いて品種別の収量等の影響調査を行う実証事業のほか、消費者動向調査や市場流通調査及び販路の開拓等を行うものである。なお、この事業は愛媛県から3分の1の



県下で生産量が1位を誇る大洲の栗

補助を受け、JA愛媛たいきが事業費21万円で実施を行い、栗の生産量が県下1位を誇る大洲市において、栗のオリジナル産地として育成を図るものである。

問 現状と販路拡大について

答 現在大洲市における栗の栽培面積は約871ヘクタールで、収穫量は年間約544トンである。また、この環境浄化微生物は、『えひめA I・1』という種類で、この微生物を農協の堆肥センターで投入し堆肥を作るもので、通常は80日から100日かかるころを、この微生物を使うことにより約半分の日数で堆肥を製造できることが、県の試験場で実証済みである。今回の事業では、この堆肥を栗畑へ入れて、樹木の生長や実のつき具合を、検証していくものである。

また、販路の拡大については、大阪、神戸、名古屋の市場関係者に流通の調査を行い、さらにデパートでの即売を計画していくなど、大洲の栗を積極的に宣伝していきたいと考えている。

意見 非常に厳しい農家経